

会 議 録

名 称	令和３年度 第３回 市川市総合計画審議会
議 題	第1号 第三次基本計画の横串について 第2号 第三次基本計画の施策の体系について
開催日時場所	令和３年11月19日（金） 13時30分～15時30分 オンライン会議（Z o o m）
出席者委員	岡 匡一、川口 学、国松 ひろき、小林 航、佐久間 文明、 佐怒賀 毅、庄司 妃佐、鈴木 雅斗、関 寛之、染谷 好輝、 長友 正徳、中村 よしお、中山 幸紀、羽生 弘、藤井 敬宏、 松永 鉄兵、松丸 陽輔、村松 祐、山極 記子 ※敬称略 計19名（欠席3名）
配 布 資 料	・ 令和３年度第３回市川市総合計画審議会資料 ・【参考】第二次基本計画 施策掲載ページの例（別紙1） ・【参考】第二次基本計画 施策の体系図（別紙2）
特 記 事 項	

開会

○企画課 深沢主幹（事務局）：本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、事務局よりご連絡いたします。

はじめに、本日の審議会についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン会議システム「Z o o m」を使用して開催させていただきます。

なお、本審議会は事務局の記録として録画させていただいておりますので、予めご了承ください。

続いて、事前にお送りさせていただいた資料の確認をさせていただきます。

- ・会議次第
- ・「令和３年度第３回市川市総合計画審議会資料」
- ・別紙１「【参考】第二次基本計画 施策掲載ページの例」
- ・別紙２「【参考】第二次基本計画 施策の体系図」

以上、４点となります。

なお、１１月１２日付けで資料を事前送付した際、

「会議次第」を同封しておらず、１１月１６日付けで再送しております。

大変申し訳ございませんでした。

会議次第を含め、４点の資料に不足がある方はいらっしゃいませんか。

それでは、以降は議題の審議となりますので、条例第６条第１項の規定によりまして、藤井会長に議長として議事を進行いただきたいと思います。

それでは、藤井会長、よろしくお願いいたします。

○藤井会長：それでは皆様方ただいまより、令和３年度の総合計画審議会を開催したいと思います。

まず、開催にあたってということで会議の成立条件につきまして、事務局より何名ご出席いただいているかの確認をさせていただきます。

○企画課 深沢主幹（事務局）：現在、１９名にご出席いただいております。

○藤井会長：１９名ご出席とのことですので、半数以上の委員が出席しておりますので、条例第６条第２項の規定によりまして、今回成立ということで進めて参りたいと思います。

それでは、次に会議の公開についてですが、会議につきましては、市川市における審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開いたしたいと思いますが、皆様よろしゅうございますか。大丈夫そうでございますね。ありがとうございます。

それでは会議公開として進めさせていただきます。なお会議の傍聴は、新型コロナウイルス

ス感染拡大防止の観点から、取り止めておりますので、その旨お伝えさせていただきます。

それでは、次に会議録についてですが、会議録は事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただいた上で、あらかじめ指名した署名人の方に署名していただくということになっております。

本日は、羽生委員と中山委員にご署名をお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、お二方に、ご署名を、会議録につきましてお願いしたいと思います。

それでは、会議次第に従いましてこれから進めて参りたいと思います。

本日は、2号議案までであるということでごございますが、まず、第三次基本計画の構成等について、これまでの審議の経過を含めて、事務局より、議案の内容に行く前に、少しご説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議題

■説明 第三次基本計画の構成について

○企画部 佐久間次長（事務局）：事務局です。それでは説明させていただきます。

画面上に資料を映させていただきますが、文字が小さい箇所もございますので、事前に、お送りしました資料をご覧くださいと思います。

それでは、令和3年度第3回市川市総合計画審議会資料、こちらを1枚めくっていただきまして、1ページ、第三次基本計画の構成をご覧ください。なお、ページ番号は、右下に記載してあります。

前回の審議会でご審議いただきました通り、本市では、現在、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる、市川市総合計画のうち、基本的な施策等を定めた基本計画の策定を進めております。

資料1ページには、次期計画にあたる第三次基本計画の構成案を記載しております。

資料上段には、第三次基本計画策定に関する姿勢や、これまでの審議を整理しました。

現在の基本構想のもと、令和5年から7年度の3年間を期間とする第三次基本計画を策定し、この3年間で、その後の総合計画を検討していくこと、これまでの評価や市民の声を生かした、現総合計画の総仕上げを行う計画とすること、市民が今必要としていることを行う、実効性のある計画とすること、これまでの歩みを次期総合計画につなげていく将来を見据えた計画とすること、SDGsの視点を取り入れた計画とすることなどとなります。これらを踏まえまして、計画の構成案を資料下段に記載してあります。

簡単にご説明しますと、まず、計画の冒頭、総論で、「1. 基本計画の位置付け」として、市川市の総合計画における基本計画の役割などを明示した後に、「2. 現在の社会情勢」や、「3. 本市の現状・課題」において、現在の本市を取り巻く社会情勢や、人口動

態、財政状況等の現状と課題などを明らかにいたします。

こちらにつきましては、次回の総合計画審議会において中間報告を行う予定です。

その後、「4. 本市の将来」において、長期的な視点に立った記載を行ったあと、中央にございます「第三次基本計画の考え方」に入りたいと考えております。「第三次基本計画の考え方」につきましては、「1. 総合計画とこれまでの基本計画」において、従前の各種計画の内容について説明などを行ったあと、「2. 第三次基本計画について」で、計画の目標等を明示したいと考えております。

目標については、基礎調査の結果等を踏まえ、検討する必要があるため、次回、またはその次の総合計画審議会でご審議いただければと考えております。

(3) の「特徴」に記載してある計画の横串については、第二次基本計画策定時に取り入れた本市の基本計画の特徴であることから、本日、議題第1号にて、ご意見をいただければと考えております。その後、「3. 各主体の役割等」で計画の目標達成に向けた市民の皆様、事業者の皆様、そして市の役割などを示す予定です。

最後に、「4. 施策の体系」において、市の施策の全体像となる体系を明示したあと、右に記載の個別の施策別計画に入る予定です。「施策の体系」についても、本日の議題第2号において、ご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

○**藤井会長**：どうもありがとうございました。

ただいま、これから第1号議案、第2号議案という形で、皆様方にご審議いただきますが、その全体像という形で、今回の第三次基本計画の構成という形での概要といったところをご説明いただきました。

ただいまの説明に関しまして、全体の枠組み等について結構でございますが、ご質問あるいはご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

では、長友委員どうぞ。

○**長友委員**：1つだけ、お話ししたいと思います。1 ページの一番左側の総論のところで、2 番目の「現在の社会情勢」について、次回、報告予定ということなのですが、現在の社会情勢がきちんと整理されてないと、今日、審議対象となっている横串等について、社会情勢を踏まえないで議論することになるのではないかなと思ったんですが、今日どうしなきゃいけないということではないのですが、ちょっと何かもの足りないというか、社会情勢を反映しない議論になってしまうのではないかな、ちょっと心配になったんですが、その辺のところについてお考えを伺えれば助かります。

○**企画部 佐久間次長（事務局）**：議論を深めるために、現在の社会情勢、それから本市の現状課題といったものを分析した後に、議論の中身に入ったらどうかというご質問だと思います。

ます。

これについては、この後もお話しますが、横串の機能について、こちらは第二次基本計画でも、「いろどりアプローチ」という名前でしたが、施策を多面的に進めていくにはどうしたらいいかという観点で入っています。

この中身については、かなり普遍的なものと考えているので、その部分については、社会情勢が変わって、若干の変更ももちろんあると思うのですが、大枠は変わらないだろうということで、今回この議論をさせていただきたいと考えております。

そして、議題の2の方で、大分類について、第二次基本計画では45の分類がございますが、その分類をどうするかについても、現状で、委員の皆様が、それぞれ専門的な立場で、自分の立場だったらこの分野については、このようにしたら良いのではないかとのご意見をいただきたいという思いがございまして、今回、議題とさせていただきました。

○**長友委員**：お考えはわかりました。私が気にしていることは、特に今の社会情勢について、「失われた30年」とも言われていますが、この30年間、日本だけが賃金が一切上がっていないということです。その他にも国際競争力が低下しているとかがありますが、それを称して「失われた30年」と言われているんですが、そこから脱却しないといけない、それを何とか是正しないといけない、これは本当にものすごく大きな課題じゃないかと思っていて、それをどう認識して、それに対してどういう施策を講じていくのか、そこを議論した方がいいと思ったんで質問させていただきました。今日どうするかということは、時間がありますので、結構です。今のご説明でお考えは分かりました。

○**佐久間委員**：非常に基本的なことをお聞きするのですが、第三次基本計画の期間が、令和5年度から令和7年度の3ヵ年ということだと資料にあります。令和5年度というのは、確か市川市が早ければ中核市に移行するというようなお話があったかと思うのですけれども、中核市に移行するという考え方が、この第三次計画の案の中に、すでに考慮された上でこういう案になっているのか、あるいはもう令和5年度から執行するということだと、その前の第二次計画というのでしょうか、その中にすでにあるので、特にもうそれは考慮済みだということでしょうか。その辺のことについてはいかがでしょうか。

○**企画部 佐久間次長（事務局）**：まず中核市に移行することを考慮した計画とされているかどうかというところについては、中核市の移行については、特別委員会を議会で設置しまして、議論を進めているところなので、これについては現在のところ反映しておりません。

ただ、第二次基本計画の中でも、大都市制度は施策として入っていますので、そういったところで、中核市についてはフォローをしていきます。

そして、特別委員会の議論が深まることによって、中核市に移行するという方向性が決まるようであれば、それは4年度の中で、施策をどうしたらいいか、分類を多少変更した方が

良いのではないかという、話につながろうかと思imasのでそういった中で検討していきたいと考えております。

○佐久間委員：ありがとうございました。

中核市に移行するかどうかということは、どういうまちづくりをやっていくのか、手段といたしましうか、やり方の中の一つであろうと思imasので、この計画自体が将来像を大きく示すっていうことでしたらば、今ご説明があつたような形で、そういうことなのかなというふうに思っています。

ただ、中核市に移行するということになった場合に、現在、市川市がやっていないような施策が具体的に入つて参りますので、それは具体的なその計画の段階の話なのかもしれませんけれども、それに繋がるような考え方というものが、あらかじめある必要があるのかなと思imas。

例えば、食品衛生とかそういったことになると、これは安全、安心といった視点になりますけれども、例えば動物愛護ですとかそういったことになると、またこれはちょっと基本的な考え方の、後で出てくると思imasけれども、今、資料をあらかじめ見た範囲で、それに該当するものがあるのかどうかよくわからないと思つたものですから、質問させていただきました。

○企画部 佐久間次長（事務局）：ありがとうございます。

今の検討の中では、中核市を踏まえたものにはなっておりません。そして、補足ですが、中核市の移行については、当初、令和5年度に移行するという話も出ているのですが、繰返しになりますが、特別委員会の議論の行方というものがござimasので、そこにはこだわらずちゃんと議論を深めていくということで考えておりますので、その点だけご了承くださいければと思imas。

○藤井会長：ありがとうございました。

それでは、各専門の立場からということで、今の中核市のお話もござimasましたが、こういった視点が現段階、あるいは将来的にも必要になるよねって言つたようなことも含めてで結構でござimasので、これからの第1号、第2号の議案の中で、皆様方ご意見いただければと思imasので、よろしくお願いいたします。

それでは早速でござimasが、第1号議案につきまして、事務局よりご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

■議案第1号 第三次基本計画の横串について

○企画部 佐久間次長（事務局）：それでは、議題第1号、第三次基本計画の横串について、

令和３年度第３回市川市総合計画審議会資料の２ページをお願いいたします。

先程もご説明いたしましたが、横串については、前計画にあたる第二次基本計画の策定時に新たに取り入れた本市の基本計画の特徴です。まずはポイントとなる点とその評価について整理させていただきます。

資料上部左側に記載のとおり、第二次基本計画では、「保健・医療」分野、「子育て」分野といった各施策分野に、配慮すべき１０の横串を刺し、施策横断的な視点から市川らしい施策展開を目指しました。横串の内容は、資料中段の図に記載のある「環境保全・創造の視点」以下１０個の視点となります。

資料上段右側には、事務局における評価を記載してあります。横串により、各所管部署が多角的な視点から施策を展開することを意識付けたことで、例えば、「保健・医療」を所管する部署が、直接的な組織目標ではない「環境保全に関する視点」を持って施策に展開するといったような、施策機能の向上、多機能化につながったと考えています。横串の内容自体については、第一次基本計画の重点施策「リーディングプラン」を引き継いだものとなりますが、現在でも不変の価値観であるため、第三次基本計画においても概ね継承する形が好ましいと考えております。

これら横串については、「第二基本計画総合評価書」において、取り組み事例の把握を行っております。資料の下段には「保健・医療分野」における「いそどりアプローチ」に基づく取り組み事例を抜粋し、記載してあります。

先ほど申し上げましたとおり、横串が各所管部署に多角的な視点から施策を展開することを意識付ける目的として導入したものであることから、計画の総合評価時に、取り組み事例の把握を行うことは必要であると考えておりますが、次の「第三次基本計画」では、それに加えて、横串自体の進捗などの把握・分析を行いたいと考えております。

詳しくは、次の３ページをご覧ください。第三次基本計画の横串、仮称ですが、「新しいいそどりアプローチ」について、ご説明いたします。

各施策分野に市川らしい施策横断的な横串を刺し、多角的な視点から施策を展開することを意識付けることで、施策機能の多機能化を図る点については、第二次基本計画から継承したいと考えています。

加えて、新規として、「いそどりアプローチ」の先にある本市が目指す１０の将来ビジョンを新たな横串として設定し、そのビジョンに近づくための施策展開を意識する。

第三次基本計画の総合評価においては、従来の施策の分野ごとの分析に加え、横串ごとの分析を行い、「目指すべき将来からみた現在の立ち位置」や「目指すべき将来に関する市民のニーズ」等を把握し、次期基本構想等の策定に活用する。このような点を新たな機能として追加できるよう内容を検討しています。

具体的なイメージは下の図に記載してあります。これまでは、図の左側に示したとおり、計画の総合評価において「施策の大分類」、例えば、「保健・医療」、「教育」といったタテの分類ごとに、施策に対するニーズや満足度の把握、分析を行ってきました。

第三次基本計画では、横串に基づくアンケート調査等の実施をとおして、「目指すべき将来からみた現在の立ち位置」や「目指すべき将来に関する市民ニーズ」を把握し、施策横断的な評価を実施することで、次期基本構想等の検討に活用したいと考えております。

次の４ページには、新たな横串「新いろどりアプローチ」の事務局案を記載してあります。左側は第二次基本計画の「いろどりアプローチ」と、それに関連したこれまでの本市の特徴的な取り組みを記載してあります。右側が第三次基本計画の「新いろどりアプローチ」の事務局案と具体的な施策の例となります。

例えば、視点１「豊かな自然環境を次世代につなげる」では、【道路交通分野】を所管する部署が、「都市計画道路の整備」に取り組む場合、そこから派生する「渋滞の緩和に伴う温室効果ガスの削減」といった環境への効果も念頭に入れ、施策を推進するように意識付けを行うものです。

第三次基本計画の「新いろどりアプローチ」は、第二次基本計画の「いろどりアプローチ」を未来志向型に発展させること、市民目線に変えることを意識して作成してあります。

第三次基本計画の総合評価等を行う際には、どの横串が最も市民の満足度が高いか、どの横串を最も優先すべきか、などを把握できるようなアンケート調査を実施することで、次期基本構想の検討にもつなげていきたいと考えています。

長期的な視点に立った本市の将来に関する部分ですので、「新いろどりアプローチ」の導入の考え方と、資料４ページに記載の「新いろどりアプローチ」の事務局案について、皆様からご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議題第１号に関する説明は以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

資料送付させていただく際に、事前にご質問等を受け付けるという形の対応させていただいております。

まずはそちらから確認をさせていただきたいと思いますが、これまで事務局に届いている質問等ございましたらご報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○企画部 佐久間次長（事務局）：ご欠席されている委員の方からは事前の意見はなかったのですが、本日出席されております委員の方から、事前に質問をいただいておりますので、そちらを紹介させていただくと同時に、事務局のお答えを述べさせていただきたいと思います。

中村委員から質問をいただいております。いただいたその質問の文章をそのまま読み上げさせていただきます。

資料の３ページに記載の『「いろどりアプローチ」の先にある本市が目指す１０の将来ビジョンを新たな横串として設定し、そのビジョンに近づくための施策展開を意識する』というところにつきまして、委員から、『「新いろどりアプローチ」は「いろどりアプローチ」の

先にある将来ビジョンということのようだが、一見、「いろどりアプローチ」を現在の社会経済情勢にアップデートしたもののように感じます。相違点、位置付け、および関係性について、詳しく教えてください』というご質問をいただきました。

それに対しての事務局の回答でございますが、まず、この第二次基本計画の「いろどりアプローチ」というのは、第一次基本計画の特に重要な10の施策テーマを引き継ぎ、市川らしい施策展開を目指したものでありますので、現基本構想開始時から引き継がれてきた本市における重要なテーマであると考えております。

第三次基本計画も、現基本構想のもとで策定する計画であることから、基本的な考え方は、「いろどりアプローチ」を継承することが、大切なことであろうと考えております。

このことからご質問のとおり、「新しいろどりアプローチ」は、現在の社会経済情勢等を踏まえまして、「いろどりアプローチ」をアップデートしたものであるとお考えいただいて差し支えございません。加えまして、次期基本構想の検討につなげられるように、未来志向型、かつ、市民目線に改良して、横串自体を継承や分析を行いやすくするという事を考えております。こちらがまず1問目のご質問に対する回答になります。

続いて2問目をいただいております、同じく資料3ページの、「新規」というところの2段落目の『第三次基本計画の総合評価においては、従来の施策の大分類ごとの分析に加え、横串ごとの分析を行い、「目指すべき将来からみた現在の立ち位置」や「目指すべき将来に関する市民のニーズ」等を把握することで、次期基本構想等の策定に活用する』と私どもの資料で書いてありまして、これについて委員から、『「新しいろどりアプローチ」を活用した新たな評価方法については、評価に値すると考える。しかし、目指すべき将来とは何か。第三次基本計画、ひいては次期基本構想は目指すべき将来の設定に影響を受けます。目指すべき将来とは、基本構想で示されている将来都市像のことと考えています。普遍的な価値観について、大きく変わるものではないというふうに考えます。

一方で、目指すべき将来の設定をある程度、具体的かつ明確に設定することが、実効性のある基本計画及び次期基本構想策定に必要というふうに考えますが、その見解をお聞きします。』という内容でご質問いただきました。

こちらに対しての事務局のお答えでございますが、第三次基本計画期間で目指すべきものは、あくまで現基本構想でありまして、現「将来都市像」であるというふうに考えております。

「新しいろどりアプローチ」については、現基本構想の重要テーマを、施策横断的に意識づけさせる役割と、その重要テーマを将来の計画に引き継ぐか、ひいてはそのテーマを次期基本構想の中心に、位置づけるか否かの検証するための機能であると考えております。「新しいろどりアプローチ」の継承としまして、市民の方々が考える目指すべき将来と行政が考える目指すべき将来、こちらのギャップを埋めた上で、次期基本構想や将来都市像を検討することが、より具体的かつ明確な目標の設定と、計画の実効性の確保に繋がるものと考えております。ご回答は、以上になります。

○藤井会長：中村委員、事務局よりご説明いただきましたが、追加のご質問ご意見等ございましたら伺いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○中村委員：1 問目の方については、理解をいたしました。

2 番目の方なのですけれども、答弁の内容については理解をしたのですが、1 点確認をさせていただきたいのが、この目指すべき将来については、行政を考えるものと市民が考えるもののギャップを埋めていくというようなお話がありましたけれども、この埋め方をどのようにしていくのかというところが1つと、もう1つが、確認なのですけれども、市川市第三次基本計画基礎調査等業務委託を、今、しておりますけれども、仕様書を見ますと、本市の将来ビジョンの作成というものが入っているのですが、このことを指して、これをベースに若干修正を加えていくという、業務委託の仕様書の中の本市の将来ビジョンの作成ということを指しているのか。この確認と合わせてお答えいただければありがたいです。

○企画部 佐久間次長（事務局）：まず目指すべきものについて、市民とギャップをどのように埋めるかというところですが、これについては第三次基本計画案ができ上がった後に、市民の意向調査を行いながら、市民の方のご意見と行政として進めていこうと考えているところ、そこに差があれば、どのように修正できるかというところで考えていきたいと思っております。そして、2 つ目の第三次基本計画の中で、現在委託に出しているものの将来ビジョンの作成について、こういったものをベースに修正していくかというところについては、これもその通りでございます。

まず将来ビジョンを、今回の委託をベースに案として作り、事務局と市民の方のご意見を踏まえて、3 年間ではなくて、将来的にこういったところに向かっていくのかを考えまして、令和 8 年度からの新しい総合計画、基本構想の部分から考えることが始まりますので、その策定の際、検討を加えていきたいと考えております。以上です。

○中村委員：ご答弁ありがとうございます。

当初のスケジュールで理解しておりますけれども、市民のお声を反映する場があるということですが、まさしくここがどれだけ細かく、市民の意向を吸い上げられるかということが、このギャップを埋めることにとっても大事だと思いますので、これについてはぜひ、工夫をしていただきたいというふうに思います。

あと将来ビジョンの部分ですけれども、先ほども中核市のこともありましたし、現在の目まぐるしく変化する社会経済情勢の中で言えば、将来ビジョンが業務委託から出てきますけれども、その都度細かく、その時々社会経済情勢等を踏まえて、微調整を加えていくとか、それぐらいのことを考えの中に入れていくことが、将来ビジョンを常に生きたものにするには、とても大事なのかなというふうに感じた次第であります。

質問はこれで結構であります。どうもありがとうございました。

○企画部 佐久間次長（事務局）：ご質問ありがとうございます。

いただいた意見を踏まえまして、審議会でも議論を深めさせていただきまして、市民・行政・審議会が一体となりまして、市川市がどのように進むべきなのかというところを考えて参りたいと思います。ありがとうございます。

○藤井会長： その他事前にいただいた意見はございませんね。

それでは、これからはご参加いただいている皆様方から、ご質問あるいはご意見等承りたいと思います。手をあげる、あるいはリアクションという形でお願いいたします。

手があがりましたね。それでは、関委員どうぞ。

○関委員：私の意見として申し上げたいと思います。

基本的には前例踏襲ということで認識いたしましたけれども、現在の社会情勢が、次回検討されるということですが、かなり大きな変化の時代を迎えていると思います。そういう中で、計画自体は前例踏襲で変わらないというのは、どうかなという感じもありまして、変える必要があるべきところは、大胆に変えていってもいいのではないかなというふうに思います。

この案を見ますと、例えば視点6と7。これが子ども関連となっておりまして、子どもというくくりでまとめてもいいような気がいたします。

それに代わって何を入れるのかということであれば、例えば、定住促進という切り口が考えられるかなというふうに思います。

人口が地域活性化の源泉と言われておりまして、定住促進で、横串を刺すということは子育て支援や、高齢者福祉、また産業振興による働く場の確保とか、道路整備による渋滞解消など、あらゆる施策事業と関連性がありまして、重要性が高いのかなというふうに思います。

そういうふうに考えますと、現在の横串一覧で拝見させていただくと、それぞれの各施策の分野にとどまっております、やや小ぶりの感が否めないといえますか、もう少し施策横断的な大きなテーマの視点を入れることも、検討に値するのかなというふうに考えました。

例えば、先ほど申し上げた定住促進のほか、地域または世界の持続可能性を高めるためのカーボンニュートラル。こういった視点も考えられるかなと思います。脱炭素で施策事業に横串を刺した総合計画というのは、あまり見たことがなく、時代の最先端をいっているような気もいたします。

先ほどは中核市の話も出ましたが、県内ではリーダーシップが期待される自治体になれるということですから、カーボンニュートラルみたいなことも考えて大上段に掲げた計

画があってもいいのかなというふうに思います。

また、コロナの関係でいえばニューノーマル・新たな生活様式への対応といったことで横串をさせる可能性もありますし、デジタルトランスフォーメーション、これもおそらく、来年度から総務省がかなり本腰入れて、やっていこうという話になると思うのですけれども、これもあらゆる分野に通じる、重要性の高い切り口だと思います。

また、まちづくりの高度化という観点で言えば、スマートシティとかコンパクトシティ、そういったキーワードも考えられるかなというふうに思うのですけれども、そういったキーワード、デジタルトランスフォーメーションなどは、視点の10にも入っておりますけれども、そういったキーワードを具体的な施策の一番右側に入れるのか。その横串自体で入れていくのか、そんなところで、受け取る側が受け取る印象もかなり違ってくると思いますので、その辺りも含めてご検討いただければと思います。

以上、私の意見でございました。

○藤井会長： どうもありがとうございます。

市川市の特徴として、特に中間層といいますか、若い世代が住宅を持つようなときに、人口分布としてちょっと抜けていってしまうと、こういった側面からしても、非常に大きな課題であると、そういったところを、やはり横串として、施策として、どうそこに向き合うかといったようなところが、1つ重要なんじゃないかというところから派生しまして、関連付けられる要素といったものを導き出していく。

また、自治体としての目指すべき方向で、市川市もDXには前々から取り組まれてはいるのだけでも、それが基本施策として本当に成り立つかといったところで、軸足を置いていくぐらいの迫力があってもいいよねといったようなご意見と、それから、カーボンニュートラルということで、新しい脱炭素ということで、私が別件で関わっている市原市さんも、今総合計画を組んでいく中で、あそこは臨海工業地帯を抱えていて、そこを石油系のところから、水素あるいはその他のカーボンニュートラルといったところを含めて、施策に組み込むかということをやはり考え始めてきているといったところで、都市地域にある自治体としてのあり方・方向性、こういったところも非常に面白い視点じゃないかといったところでのご指摘いただきました。

事務局として、それを今の段階で受けとめる段階なのか、それに対して、こういう考え方が事務局の中でもいろいろ議論をしていく中で、こんな形がありましたというご説明でも結構でございますし、何か今、現段階であればお伝えいただければと思います。

○企画部 佐久間次長（事務局）： ありがとうございます。

今回事務局案としてお出しするために、庁内の各課に意見照会を行いまして、現状の施策事業と、いろんな課題を聞いた中で、こういうところをやったらいいいのではないかと、いうところを出しました。

そして、関委員からも定住促進等のお話もございましたが、これについても横串という観点でいくのかそれとも目標とすべきかというところも含めまして、検討をして参りたいと思います。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

関委員から、意見ということで、今の段階でよろしゅうございますか。

○関委員：結構です。ありがとうございます。

○藤井会長：それでは、他の委員の皆様方がでございましょうか。

手が挙がられましたですね。

○川口委員：市川子ども・子育て支援施設協会の川口と申します。

いつもいろいろお世話になっております。

今の委員の方のご発言、最もだと思ってお聞きしている部分がありますのは、やはり定住促進、この前の期の計画の時に、いかにして長く市川に住み続けていただくかっていう話題があったように記憶しています。

それで、子ども・子育ての分野からそれを考えていきますと、子どもが子育て支援、乳幼児期、保育を受ける時代を過ぎても、18歳になろうとも、あるいはわが子が、20歳を過ぎて、そして、20代、30代となっていく。その姿をどのように、今の親御さんが描けるのかなど。このままずっと市川に住んでいて、子どもたちが、いつか家庭を持っていく場合もあると思うのですけれども、そこまで何か描けられるような、施策が幾つか実現していけるといいなというふうに感じているところです。

それと、最近の話題の中では、子ども庁が国の機関として創設されるかどうかという話題がありますけれども、視点の6と7のところで、子育て支援という観点も大事ですし、あと、子どもへの直接的な支援、という視点も必要ではないかなというふうに考えています。

以上です。よろしくお願いいたします。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

子育てという育てる側と、子どもそのものに対する視点、このあたりの加え方といったところについてのご意見でございます。

事務局としては現段階でよろしゅうございますか。その他の委員、いかがでございましょうか。羽生委員どうぞ。

○羽生委員：よろしくお願いいたします。今回、この第三次基本計画の横串ということで、手元に第二次の基本計画がございましたので、一読をさせていただきまして、ざっと見たと

ころ、第二次から第三次については、若干の項目の修正で、ある意味では前例の焼き直しみたいなところもあるのかなというのが印象でございます。

改めてでございますけども、以前もお話申し上げましたけども、これだけ劇的にいろんな環境が変わってございますので、さらには、市川からある年齢になると他のところに移住してしまうという方もいるところでございますので、ベースはやはり市川市がいかに魅力あるまちかということも、この機会にそういうコンセプトが感じられるような計画にすべき。それはたぶん基本構想だと思いますが、やはり直近ですと、こういう計画はアップデートされますので、ぜひともそういうところを入れていく必要があるのかなと思います。

具体的には、すでに委員の方からご発言もございましたけど、2030年、さらには2050年のカーボンニュートラルの課題ですね。これについては、国、県、市ということではございません。全世界の共通の課題でございますから、このような大上段の課題については、この時期に、どういう位置付けとして市川市は取り組むのかということを記載すべきかというふうに思います。

同じような流れとしましては、当然SDGsということで、今現在、いろんな企業でも、計画作る場合には、当然この17の基本的な項目に則った形でいろんなカテゴライズしてございますので、事務局としては1回リセットすると大変かなと思いますが、これ生かしつつ、もう少し上位の概念そういうものが入ったらいいのかなと思います。

さらにもう一つ申し上げますと、視点の10に、ICTの利活用、こちらデジタル技術ということでございますけども、DXの場合は、ちょっと違う次元の話でありますので、いろんなシステムを作って何かをやるというだけじゃなくて、そもそも生活をデジタル化していくという大きな構想でございますので、3つ目としては、デジタルトランスフォーメーション、こういうこともしっかりと入れていくということが必要かなと思います。

あと4つ目は、最近の災害等の激甚化、局地化もございますので、やはり防災、災害に対する備え、これを抜本的にどういう形でやっていくのかというようなところが、4つぐらいの基本的な構想が上にあると下に展開しやすいのかなと。ちょっと折衷案的になりますけども、この横串を見直しつつ、もう少しそういうものを間にはさんでみてはどうかというのが意見でございます。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

ただいま頂いた意見、串刺しをするといった意味と、串刺しをする上で、基本構想の全体像の話もあるけども、その目的として目指すところを一つ中間にかませることによって、ある意味その横串にとっているところの方向性、その絞り込みが少しできるかなといったところで、4つのご意見をいただきました。

こちらにつきましても、事務局は、ぜひ意見内容というところをよく精査していただければと思います。事務局よろしゅうございますね。ご意見ございますか。

○企画部 佐久間次長（事務局）：ありがとうございます。

今のお話は、新いろどりアプローチの上位のところで、第二次基本計画でいきますと、安全・快適・活力のあるまちというのが基本目標としてありますが、そういった形で、もう少し上位のところで、こういったものを入れられるかというお話だと思います。

これから第三次基本計画を作るときに、この新いろどりアプローチで進めるものは、令和8年度以降、さらにどのように市川市が進んでいくかのうち、この3年間でこういった取り組みを進めたら良いかを判断する指標や横串でもございますので、今のお話も踏まえまして、新しい計画を作るときに考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

先ほど羽生委員のご質問いただく時に、ちょっと重なった委員がございましたので、順番的に松永委員、そして長友委員と、その順番でまずお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。では、松永委員どうぞ。

○松永委員：ありがとうございます。

先ほど来より、他の委員の方もおっしゃられておりますけども、第三次計画の横串のアプローチ、新いろどりアプローチというものを見ると、非常に前例踏襲というところが否めないというところを感じております。

プラスして言うと、先ほど関委員から「小ぶり」という意見がありましたけども、よくよく見てみると、この横串のアプローチって何ら縦と横がイコールではないかと思っています。それは単位が細かすぎるからなのか、目指すべき都市像に基づいてお互いに作っているものだから一致しているのかはわからないですけども、あんまり変わっていないというふうに感じています。

そういう意味で、例えば、今、縦串が所管の単位だということであれば、例えば、子育てという所管もありますし、環境という所管もありますし、デジタルという所管もありますし、縦串と変わらないのではないかなと。この後の資料で、縦串でいくつか補ったと書いてありますが、あの10のアプローチで補っていることを、新たに補っているだけなので、縦と横は極めてイコールだなというふうに思っています。

そういう意味では、縦軸さえあれば、この横串をかます意味って薄いのではないかなと考えています。横串は、もっとメガトレンド的な、世の中のトレンドを入れていくべきじゃないかなと思います。トレンドというよりも改革の流れといいますか、例えばDXもそうですし、脱炭素社会、カーボンニュートラルもそうでありますし、大きい単位でのトレンドというものを横串として刺していくべきではないかなと感じましたし、社会情勢の変化を取り込んでいくといったときに、縦軸のアプローチというのは、基本的には普遍的なことが入ってくるというふうに思いますので、それを社会情勢の変化で対応するために、横串を刺していくというような横串の役割を、より担わせた方が意味のある横串になるのではないかな

というふうに感じました。そういう意味で、もうちょっと大きな単位で世の中のトレンドというものを横串に設定していくべきだろうというふうに思います。

プラス、あと一つ、先ほどからお話がありましたSDGsの視点ということもありますけども、これは横串にも縦串にも関わってくる内容だというふうに思います。いわゆる社会をどう持続可能な社会にしていくかというところでもありますので、そういう意味では横串、縦串ではなくて、斜め串というのか、3次元で判断した時のもう一方の串ということで、SDGsの視点というのが、17の視点というものをに入れていくべきじゃないかなというふうに思います。そうすることによって、双方向からの視点を入れたアプローチというものができてきて、これまでの計画とは違って、より実現性の高いアプローチなり計画ができてくるのではないかなということを感じました。

私の考えを述べさせていただきました。よろしくご検討のほどお願いします。

○藤井会長：どうもありがとうございます。

横串たる軸をどこに置くかといったところで、先ほど来、委員からも出られていた、軸をどこに置くのかと、将来そのものに関わっているところの、横軸の通し方といったところをもう少し検討して欲しいということですね。事務局としては、よろしゅうございますか。

さらに、どう具体的にこの軸を通していった、さらにその次のプロセスの施策のメニューになってくると、先ほどSDGsというところで、17のというお話もあったのですが、施策が出てきますと、SDGsのその下の169の具体目標、これとの関連性が非常に強くなってくると。その時に、市としてはそのSDGsに対して、どういう項目をクリアするような施策展開ができるかといったところが、この計画の次のさらにその次のプロセスのところで必要になってくるかなというふうに思いますので、現段階では17の目標という方向性ではいいとは思いますが、具体的に自治体に取り組む施策が一体SDGsとどう直結するかといったところも、ぜひ事務局としては、今後の課題といったところになると思いますけれども検討していただければと思います。

それでは、続きまして長友委員、お待たせしましたが、ご意見いただければと思います。

○長友委員：新しいろどりアプローチについて、3つ意見を申し上げます。

先ほど申し上げた通り、現在の社会情勢を踏まえて、ここに書かれていることを見たときに、3つどうかなというところがあります。

1つ目は、視点の3に関係があるのですが、多様性といったところに関係があるのですが、ジェンダーギャップ、つまり男女の格差についてです。ちなみに、賃金についてですが、女性の賃金は、男性に比べて、大体平均で4割ぐらい低いとされています。

最近、頭脳流出が顕著になってきていますが、この間ノーベル賞を受賞された方も、ひとつの頭脳流出なのではないでしょうか。日本には帰ってこられないわけですから。男性だけでなく、女性の頭脳流出も最近は増えているそうです。例えば、アメリカでもヨーロッ

パでも、永住権を取得するために、一生懸命勉強して、一生懸命働いて、実績を上げようとするそうです。そして、永住権を取得したら、そこに住むそうです。日本には絶対帰りたくないというのがモチベーションらしいです。なぜ帰りたくないのか、それは男女差別とか、先ほどの賃金格差に見られる通り、男女の格差があるし、非常に息苦しいといった社会情勢があるからだそうです。そういったところを改善しないと、頭脳流出は止まらないのではないのでしょうか。頭脳が流出してしまうと、国は衰退する一方です。だから本当に、ジェンダーギャップを解消するといった、これ現在の社会情勢を踏まえての意見になるのですが、そういった視点も必要ではないかと思います。

2つ目は、視点の7に関係しますが、子供の教育の分野です。

この間、衆院選がありました、何も変わらない結果になってしまいました。投票率が50%ちょっとでしたが、これではとても民主主義が成立しているとは言えないのではないのでしょうか。欧米では国政選挙の場合 70%ぐらいは必ず行くようです。なぜこのようなのでしょうか。例えば、国会で時の総理が118回、嘘の答弁をしても何も変わりません。こういった政治状況が続く限り日本は何も変わらない国のままなのではないかと思います。

だから、やっぱり意見を言うことが大事であって、それはやはり子供の頃から、つまり小中学校の頃から、主権者教育を行わないといけないと思います。高校生を対象に模擬投票を行っているのではないかと皆さんおっしゃいますが、やはり小中学校のころから意見を持つような、押し付けで、型にはめるような教育ではなくて、自分の意見を発表するといった教育をしない限り、民主主義は成り立たないし、政治は変わらないし、30年間賃金が上がらなくても騒ぐ人はいないということになってしまいますので、私は自立した子どもを育てるような視点が必要だと思います。

3つ目が、視点の9に関係しますが、「経済の活性化」だけだと昔から言われていることなので、ちょっと工夫したらどうかと私は思います。例えば、新たな価値の創造といった言い方です。新たな価値の創造とは、儲かるということです。例えば、イノベーションにより新しい技術を作って売るとことです。スマートフォンができて、新しい市場ができましたが、日本はなかなかそれに参画できていません。新たに市場を開拓して、儲けるということ、つまり経済を良くするということです。そういった要素を加味したらどうかと思います。単に昔から言われている「経済の活性化」ではなくて、新たな価値を創造すれば富が集まるわけですから、そういった視点を入れたらどうかと思います。

以上3つ申し上げました。ありがとうございました。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

ジェンダーギャップ、自立教育、経済としての新たな価値の創造といった、この3点ですが、事務局としては現段階では、ご意見を承る形でよろしゅうございますか。それではその他のいかがでございましょう。では庄司委員お願いいたします。

○**庄司委員**：ご説明ありがとうございました。

私の方から、質問と意見をまぜて、3点述べたいと思います。

まず1つ目で、この新いそどりアプローチの中で、これまでの市からの目線というよりも、より市民の目線ということを考えて目標設定をしたというご説明を伺いました。例えば、第2次基本計画のいそどりアプローチの市の行政側と市民側の間に、どのようなズレがあったと認識されているのか教えていただければと思います。それが1つ目です。この第3次基本計画の視点を市民目線で目標の設定をするというのはとても良い視点の変換だなと思ったところです。

2点目なのですが、この視点の変換に伴って、視点1から視点10までというのは、ある意味いろんな大きな概念とか具体的な基本計画とが混在しているのではないかなと感じました。第二次基本計画の方のいそどりアプローチは、ある意味行政の窓口を基本に、基本計画を立てられたのかなっていうところで、網羅的な全容の計画になっていると思うのですが、これを今度市民目線の目標設定で視点1から10にとしたときに、他の委員からのご意見ありましたけれども、より上位の総括的な概念をまとめた上で、その次を展開してもらおうと、すっきりするのかということを感じました。

3つ目が、例えば、視点6と視点7が、いずれも子どもに関する視点ですが、これまでの子育て支援という国の施策の中の状況というのが、子どもを育ててもらい、より子どもを育てやすい環境にして、子どもを2人、3人産んでもらえるようにという、人口増産のような意図や背景があったりとか、あるいは、戦後すぐの子ども自身の権利というものが尊重されないような状況の中で、子どもの最善の利益といいますか、子どもの権利を保障するというものが混在した施策ですので、そこを上位概念のようなまとめ方をしていただけると、市民目線に立った目標設定の基本計画づくりになるのかなというように感じました。以上です。

○**藤井会長**：どうもありがとうございました。

ご質問としては、市民目線と市が取り組んできたもののギャップが、これまでにどういう形で表れていたかといったところでございました。ご提言含めてという形の中で、事務局からご説明いただければと思います。

○**企画部 佐久間次長（事務局）**：ありがとうございます。

まず、行政側と市民の視点のズレがどこにあるかというところですが、2ページの下の方に、第二次基本計画の総合評価書の中に出ている、保健・医療分野において、10のいそどりアプローチの視点において、何を行ったかを書いてありますが、例えば、環境のところを見ると、保健・医療分野のところ、料理講習会における環境に配慮した取り組みがあって、市民としては、この料理講習会というのは、食材を無駄にしないとかという視点なのか、実は事務局の方でこの事業自体の効果までは評価しておらず、何を行ったかだけを取り上げ

ていますので、そこはわかりません。新いろどりアプローチですと、豊かな自然環境を次世代につなげるということが、おそらく市民の方が望む方向性ではないかと思いこれを書いています。なので、それが果たして、料理講習会で環境に配慮した取り組みということではないのかということは、おそらく何かギャップとしてあるのではないかということを考えて、行政側の視点で10のものを作っていたものを、市民の皆さんだったらこの新いろどりアプローチに書いてある、こういう方向性に向かっていくことを望まれているのではないかということを考えて作りました。

お答えになっているかどうか何とも言えないのですが、事務局としては、そのように考えてこの新いろどりアプローチの視点を新しく10個作っております。

○藤井会長：ありがとうございます。あと2点ほど、上位の概念で括って、その全体像を示した方がという話と、子ども・子育てというキーワードの中で、やはり、権利保障といったところからも上位の概念で位置づけるものだろうといったところのご指摘ございますので、その辺までご検討いただければと思います。

それでは、その他の委員の皆さま方、いかがでございましょうか。何かお気づきの点はございますか。

今日は幅広くご意見をいただいて、事務局がこの後、また次のプロセスに向けて考えるという、そういったところのご意見をいただく機会かなと思っておりますので、何なりと結構でございます。はいどうぞ。お願いいたします。

○松丸委員：新いろどりアプローチの方で、いろいろと書いていただいておりますが、視点の1つとして、市川らしさという表現を前の計画ですか、意識したとあったと思うのですが、その辺りがちょっと薄まっちゃっているのかなと思いました。市川のいろんな部分に、それこそ、縦の部分とか関わってくると思うのですが、市川の魅力というか、市川だからできること、市川の中でも、それぞれの地区とか地域によってはとても魅力的ないろんなものを、人もそうだし文化的なものもそうだし、歴史的なものについてもそうですけど、やっぱり市川の魅力を発信して、流出防止だけではなく、新しい人たちも呼び込んでくるような観点もあった方がいいのかなと思いました。はい、意見です。

○藤井会長：ありがとうございます。その他いかがでございましょう。村松委員どうぞ。

○村松委員：ご指名ありがとうございます。

皆様の意見をお伺いさせていただいて、私としての意見を述べさせていただければと思います。

私としては、このいろどりアプローチの10の視点というところは、事務局がおっしゃる普遍的というところについては、私もそのとおりかなというところで、いろいろ皆様がお

っしやっている内容というところを、包含しようと思えばこの視点に入ってくるのかなというふうにお聞きしながら考えておりました。

ただ、実際に本来、この市が具体的にどういうことをやっているのかというところは、この後のご説明がある具体的なこの大分類に基づいた具体的施策っていうところが、中心なのかなというふうに思っておりまして、そこが決まった上で、横串として何が足りていないのかとか、こういう視点がもっとあった方がいいのではないかと、それをこう考えて後から横串を検討していくというところで、少しちょっと順番として、横串を先に考えるよりは、大きなゴール、施策自体をまず考えて、その上で不足している視点というのは何なのかというところを考えていった方が、もっといいものができるのかなと感じました。意見でございました。

○藤井会長：ありがとうございました。

やはり計画論として色やり方がありまして、トップダウン型で、基本的な方向性の中から具体的な施策を考えていくというやり方と、ボトムアップ型という形で現状の問題点、そういったところから課題から絞り上げて、将来の次のプロセスにつなげると。これは両方に欠点があり、良い点もありといった各手法なのですが、今まさに第１号議案と第２号議案という形で検討していく中で、その辺りのところを融合させたいなといったところが事務局の中にはあるのだろうなと私は思っています。

そういった面では、ぜひ、次の第２号議案の時には、今の横串の議論といったものが全部に出ておりますので、横串とは関係なしに、市としてこんなのが本当に欲しいよねといったようなご意見、こういったところをまずいただく話と、それから、本当に軸として必要なものは何かといったところを、各専門の分野からのご指摘いただければいいかなというふうにもちょっと感じておりますので、ご意見として承ります。

それでは中村委員手が挙がっておりますね。お願いいたします。

○中村委員：私、前回から入ってきたもので今一生懸命追いつこうとしているところで申し訳ないですが、いざろアプローチについては、各施策の入れるべき視点ということで、様々ご意見が、SDGsとかあって、まさしくその通りだなと思う一方で、先ほど次長がちらっと仰ってたかと思うので、お立場的にいうのが難しいのかもしれませんが、こういった場でフランクにご意見いただければと思うのですが、いわゆる大きなDXとかそういう生活に関わるものとか大きなものについては、いわゆる基本構想のところで、施策の方向ということでありますけれどもそこの中に入れ込んでいくという視点もあるのかなと思います。

というのは、基本構想というのは、議決事項でありますので、市民が広く知る場というのは、この細かい基本計画というよりは、むしろ基本構想のところという見方もあるのかなというふうに考えています。

もう1つ、この施策の方向が、分野別・方向別ということですけど、若干、やはり縦割りのな分け方にどうしてもならざるをえないのかなという印象もありますので、例えばこの施策の方向については、5つの基本目標というようなことにすることに加えて、先ほどのDXだとか、脱炭素とか、そういったものを、この基本構想の中に入れ込んでいくとか、そういった考え方もあるかなというふうに思うのですけれども、とりとめのない意見・質問になるのですけれども、ぜひご所見があったらいただけたらありがたいです。以上です。

○企画部 佐久間次長（事務局）：ありがとうございます。

基本構想自体は、令和7年度まで続くものですので、それをベースにということになるので、大きく変えることは、第三次基本計画ではどうだろうということは思っています。なので、先ほどから申し上げているように、令和8年度から始まる新しい総合計画に向かって、この3年間でどういうことができるかという範囲があると思っています。前例踏襲というご意見もいただいています、あまり変わってないじゃないかというご指摘だと思いますが、そういう部分もあると思います。ご意見をいただいたDXを入れ込んでいくことについてはそのとおりだと思います。

事務局の案として第1弾を出した状態ですので、ご意見いただいたところで、再度また検討していきたいと思っています。

○藤井会長：まだこれでフィックスというものではなくて、これから事務局が頭を悩ませて、また案を出してくるというところですので、そういったところをぜひ見ていただければと思います。

それでは、そろそろ第2号議案ということで、先ほど村松委員からもご指摘がございました、具体的なメニューとしての項目が本当にあるのかそろっているのかどうか、そういったところから、ちょっとここ弱いよねとか、あるいは、この部分をもう少し具体的に強く打ち出した方がいいのではないかとといったような視点、そういった見方で展開していこうじゃないかということで、まず事務局よりご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

■議案第 2 号 第三次基本計画の施策の体系について

○企画部 佐久間次長（事務局）：それでは、議題第 2 号「第三次基本計画の施策の体系について」、資料の 5 ページをご覧ください。はじめに、前計画にあたる第二次基本計画の施策の体系のポイントとその評価について、整理させていただきます。

資料上部左側に記載のとおり、第二次基本計画の施策の体系は、「上から下へ」を意識した大・中・小分類ごとに 3 層構造となっております。

基本構想で示された将来都市像「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を実現するための方向性から、施策の分類を行い、その分野の課題やその解決方法を明らかにしたうえで、施策のねらいや内容を示す形となっています。

詳しくは、A3 の別紙 1 をご覧ください。

こちらは、第二次基本計画の大分類「保健・医療」に関するページを抜粋したものとなります。大分類ごとに見開きのページがあり、左側の上部にて、大分類「保健・医療」を取り巻く現状と課題を明らかにしたうえで、左側の下部で、中分類ごとに、それに対応した施策のねらいを明示しています。さらに、右側の上部にて、小分類ごとに具体的な施策を明示してあります。

A4 資料に戻っていただき、5 ページに記載の評価をご覧ください。

昨今の財政状況や人員など、限られたリソース、行政に与えられた資源の中で、効率的・効果的に行政運営を行うためには、基本計画が施策の”取捨選択”や”優先順位”の基準として機能することが理想であると考えています。このように分野ごとの課題やねらいを整理したうえで、それに対応した施策を示していく形は、基本計画において最適であることから、大・中・小分類ごとの 3 層構造については、第三次基本計画においても継承していきたいと考えております。

一方、施策の大分類ごと区分けについては、昨今の社会情勢や本市の組織体制にあわせ、見直しを予定しており、現状の事務局案は、次の 6 ページ以降に記載しております。本日は、時間の関係もあることから、第二次基本計画から変更を予定している部分のみご説明させていただきます。

前提として、最上位の基本構想は継続する予定ですので、資料 6 ページの「施策の方向性」より上の部分は固定となります。

本日は、中段の「基本計画の大分類」の案をご提示させていただきます。その下の「中分類・小分類」は、今後、事務局案ができ次第、ご説明させていただく予定です。なお、恐れ入りますが、現在の A4 資料と、A3 の別紙 2「第二次基本計画 施策の体系」を見比べて、ご確認いただければ、説明が分かりやすくなるものと考えております。

それでは、6 ページ「目標 1 真の豊かさを感じるまち」に関する大分類をご確認ください

い。

「人権・男女共同参画」という分類を第三次基本計画では「多様性社会」という分類に変更しています。これは、「多様性社会」が「人権・男女共同参画」という言葉を包含していると考え、時世にあわせた修正を加えたものです。

続きまして 7 ページ「基本目標 2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち」では、「観光」という分類を新たに追加しています。これは、令和 2 年度より、本市組織編制において「観光部」が誕生し、本市の魅力をさらに向上させ、まちの活性化や、本市のブランド力強化、関係人口の創出を目指していくといった本市の姿勢を踏まえ追加を行うものです。

続きまして 8 ページ「基本目標 3 安全で快適な魅力あるまち」では、第二次基本計画における「危機管理・消防」の分類を、「危機管理・防災」と「消防」に分割するといった修正を行っています。第二次基本計画策定後に発生した東日本大震災や、今後必ず来ると言われている首都直下型地震に向け、「危機管理・防災」を独立させ充実させること、感染症対策における救急車の適正利用などを踏まえ、「消防」を独立させて、充実させることを意図したものです。

また、第二次基本計画における「治水」という分類は、「危機管理・防災」に統合することを考えております。加えて、第二次基本計画における「防犯」という分類を、「市民安全」という分類に修正し、第二次基本計画では基本目標 1 にあった「消費生活」という分類を取り込むことで、昨今の高齢者等に対する「電話 de 詐欺」等の対策を含めた安全・安心の取り組みを総合的に明示する予定です。

続きまして 9 ページ「基本目標 4 人と自然が共生するまち」では、第二次基本計画における「河川・水辺」という分類を、「水辺」という分類に修正し、臨海部や河川部における豊かな親水環境を活かした取り組みを明示する予定です。

河川等の治水に関する部分は切り離しを行い、先程ご説明したとおり、「危機管理・防災」に統合することを予定しています。

また、第二次基本計画では、大気や水とあわせて「自然環境」の下に小分類として紐づいていた、「生物多様性」を、新たな大分類として追加することで、環境に配慮した取り組みに関する記載をより充実させる予定です。

最後に 10 ページ「基本目標 5 市民と行政がともに築くまち」では、第二次基本計画における「政策展開」と「行政体制」といった分類を「行政経営」に統合し、政策と組織体制などを一体的に考え、市政を推し進めていくといった姿勢を明示する予定です。

また、第二次基本計画における「広域行政」という分類を、「広域行政・大都市制度」という分類に修正し、中核市移行に関する検討などの状況を記載する予定です。

さらに、本市が推進する「デジタルトランスフォーメーション」を大分類に追加することで、新たな価値創造と効率化を目指した本市の「デジタルトランスフォーメーション」の取り組みを示す予定ですが、「デジタルトランスフォーメーション」自体が組織横断的・施策横断的な取り組みであるといった側面もありますので、その扱いについて検討していると

ころです。

以上、全体的な施策の体系と大分類の設定や配置に関することなど、様々な観点からご意見をいただければと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議題第2号に関する説明は以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。別紙の資料2という形で、ご提供いただきましたA3の資料の中で、現在の第二次基本計画の施策の大分類といったものが含まれている。それを今後出てくる社会情勢といったところ、次回の審議会でもたお示しいただきますが、そういうことを今想定する中でその新たな視点といったものをこの大項目の中に組み込んでいこうということで、いくつかその抱合、あるいは分割といった形の視点がご説明されました。

この分類だけといったところで、今後進めていく計画の基本計画づくりの枠組みが網羅されているのか、あるいは特出ししてもう少し考えるべきなのか、そういったところにつきましてもご意見をいただければと思います。どなたからでも結構でございます。ご意見等ございましたら承ります。まず、事務局からございますか。事前の質問がありますね。そちらからいきましょう。

○企画部 佐久間次長（事務局）：こちらの議題につきましても、中村委員から、事前に質問とご意見をいただいておりますので、こちらについてご紹介した後、事務局の考えをお答えさせていただきたいと思っております。

まず、意見要望として、前回の審議会で見えがあったと思いますが、基本構想と基本計画、実施計画の総合計画の構造について、見直す必要があるのではないかというふうに考えます。例えば、基本構想の内容についての検証、基本計画の期間の検証、経営環境の変化に対応しやすくするため、目標達成に向けて、適宜に軌道修正などが可能なローリングプランの導入の検討を行うことを要望いたしますということで、要望、ご意見いただきまして、これに対して事務局でお答えいたします。

事務局におきましても、ローリングプランの導入は非常に有意義であり、検討が必要なものであると認識しております。

しかし、現状の議会であるとか予算、決算の関係等の仕組みを考慮しますと、計画に基づいて実施した1年間の施策の総括、評価を行って、その結果を当該年度で計画にフィードバックできず、翌々年度になってしまいます。もう少し詳しく言いますと、1年間やったものを翌年度に評価をして、その評価をもとに、予算に反映するのがもう1年先の、対象の年度から考えると2年後になってしまうので、その分、間が空いてしまうということがあります。

そして、第三次基本計画におきましては、予定期間が3年間なので、1回の更新だけで終わってしまうということになりますので、こういった理由から、第三次基本計画に関してそ

のローリングプランを導入するという検討は必要だと思います。

そして、その枠組み自体を 1 から検討できるのは、令和 8 年度からスタートする次期総合計画策定のタイミングになると思いますので、次期総合計画を考える上では、そのローリングプランの導入の検討を考えていきます。

○藤井会長：どうも失礼いたしました。中村委員、事前質問といったところに対する事務局の考え方でご説明いただきましたが、いかがでございましょうか。

○中村委員：何かすごく質問の内容が、今のテーマに沿ってなくて大変申し訳なくて。最後の、すべて終わってからの意見というような意味合いではあったのですが、今のご答弁でわかりましたので、一応申し上げているのは第三次基本計画の中に入れてくださいということではなくて、もっと先の話ということなので、おっしゃっていることはよくわかりました。以上で結構でございます。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました基本計画の大分類と、特に追加事項等を中心にしてということで、ご質問ご意見等いただければと思いますが、いかがでございましょうか。関委員どうぞ。

○関委員：ありがとうございます。

基本的に基本構想が変えられないという制約の中で、少し工夫して、より良くなれないかという視点で 3 点ほど申し上げたいと思いますが、1 つは先ほどのいづれアプローチとも関連するのですが、6 ページの大分類で子育てと子どもの教育、これは異なる施策の方向性に入っておりますが、これは一緒にしてもいいのかなというふうに感じています。というのも、国では今、子ども庁の創設に動き始めておりまして、子ども関連の施策とか事業をワンストップでやっていこうという方向性を打ち出しています。

また、現在、千葉県も総合計画を策定中でありますけれども、県の 6 つの基本目標のうちの 1 つに、子どもの可能性を広げる千葉の確立とあって、その中に教育と子育てが入っています。こうした国とか県の動きに対して、市川市様の施策の体系も、分けて考えるよりは一緒に考えた方がより良い方向に行くのではないかなというふうに感じています。

具体的にはこの子育てを、大分類の子育てを、施策の方向性の 2、「豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます」に統合すれば、ロジック的には成り立つのかなと思います。

それと、2 つ目が大分類で 6 ページの大分類の雇用労働とありますが、この分野は一般的には産業振興とあわせて推進した方が、シナジー効果が高いように感じるのですが、基本構想を変えられないので、なかなか難しい部分があると思いますけれども、何とかその辺は運

用で何とか産業振興と一体的に検討された方がいいのではないかというのが2点目です。

それと3点目が7ページで、文化と芸術を育むという方向性の中に観光がありますが、ここに観光があるというのはちょっとかなり違和感があります。基本的に文化からするイメージというと文化資源の保全だと思います。

一方で観光の方は、観光客を外から呼び込んで、地域にいかに所得を生み出すかっていう概念なので、ちょっと2つの概念が相容れないところがあります。

他市町村の行政運営を見ても、文化振興と観光振興、これって担当所管の理念がやや異なっていて、かなり対立するというか、あまり相容れないようなところもあります。

また先ほど申し上げました千葉県の総合計画でも、経済の活性化の中で観光立県の実現、これを掲げております。

現行の総合計画で、市川市様の総合計画で、この位置付けで上手くいっていらっしゃるのであれば、それは市川市の個性としてとらえることもできると思いますが、ちょっと稀有な例だと思いますので、よく検証する必要があるように感じます。

以上、意見でございました。

○藤井会長：どうもありがとうございました。では事務局の方どうぞ。

○企画部 佐久間次長(事務局)：ありがとうございます。文化、観光を入れるということは、事務局としても、ここでいいのかというのは議論をしております、関委員からご意見をいただいたように、産業とかそういった分野のところではないかと、そのどちらかでちょっと悩んでいたところですが、市川市の場合、歴史的、文化的に価値あるものがたくさんありますので、そういったものを、観光資源にという面もありますし、それ以外の、例えば都心に近いところでも水辺とか里山があって自然が残っているとか、色々な観光資源といいますか、観光の中心となるものはあるので、どこにするかということも、基本目標3の方に入れるかどうかも含めまして考えたいと思います。

○藤井会長：よろしゅうございますか。

○関委員：観光振興を何でやるかという、やはり地域に所得を生むというか稼ぐということが第一義だと思いますので、そういう意味では商工業とやっぱり相性がいいのだろうというふうに思いますので、よろしくご検討いただければと思います。

○藤井会長：ご意見どうもありがとうございました。事務局も悩んでいるところがこういうところでございますので、またぜひいろいろご相談があったときに、いろんなお話を、ご意見いただければと思います。その他いかがでございましょうか。村松委員どうぞ。

○村松委員：ご指名ありがとうございます。

第二次基本計画の評価書を見ながらご説明を聞いていたので、聞き漏らしていたら大変申し訳ないのですが、6 ページの真の豊かさを感じるまちの部分で、第二次基本計画ですと、消費生活という項目が入っていたかと思いますが、今回その大分類からこれ削除されているという認識でよろしいでしょうか。ちょっと質問させていただければと思います。

○藤井会長：事務局どうぞ。

○企画部 佐久間次長（事務局）：こちらは場所を移動させていただいて、8 ページの基本目標 3 の、1 番、施策の方向性 1 番の安全で安心して暮らせるまちをつくりますの、市民安全の中に含めたいと考えております。

消費生活の中で、例えば先ほど説明の中で申し上げたのは、「電話 de 詐欺」というもの挙げたのですが、このように市民の方を、詐欺的なものでも被害に合わせようっていうそういう社会状況もあるので、大きく市民安全の中で取り扱ったらどうかという視点で場所を動かしたということでございます。

○藤井会長：消費というキーワード、そこが、ここの中にどうマッチするかどうかといったところもありますが、いかがでございましょうか村松委員。

○村松委員：ありがとうございました。評価書の中でも、まだまだ今、現状、取り組む必要があるというような評価をされていたと思いますので、別の形でも取り組みが残るのであれば私としては問題ないと思います。ありがとうございました。

○藤井会長：ありがとうございます。それでは中村委員、手が挙がっているようですので、お願いいたします。

○中村委員：私はちょっとシンプルな質問、意見ですけれども、8 ページですが、危機管理・防災っていうところに、これには治水が入ってくるとか、あと消防のところには救急が入るとか、あと市民安全には先ほど消費者のこととか、あとは防犯のことが入ってくるというところがあります。

また、9 ページも水辺というところで臨海とか河川とか、そういったことが入っているというご説明でしたけれども、やっぱりパッと見て、何かよくわからないなというか、逆にまとめすぎてよくわからないというところがあるので、市民安全というと確かに防犯とか入ってはいますが、やはり防犯の施策がどうなっているかというのを、下の中分類小分類を見て判断するよりは、やっぱり市民が特に馴染んでいるもの、注目しているものというか、意識をしているような、テーマについては大分類の中にわかりやすく入れていくということ

が大事なのかなというふうに感じました。

○藤井会長：ありがとうございました。

市民の暮らしの中で直感的といいますか、直接的に理解できるような、そういったキーワードの構成立てというのにも必要じゃないかというご意見でした。

事務局としては承る形でよろしいですか。ありがとうございます。それでは、その他の委員はいかがでございますか。羽生委員どうぞ。

○羽生委員：ご指名ありがとうございます。今の大分類のご説明聞いて、かなり色々な項目があるので、色々なところに色々な項目が入っているなということで、これからも少しじっくり見ていきたいと思います。

ちょっと気になったのが 8 ページのスライドですが、今回の危機管理・防災、あと消防と市民安全ということで、治水という文言が今回大分類から消えているわけですが、市川は先般の台風等でかなり治水対策が進んでいます、まだまだやはり河川の氾濫等がありますので、個人的なご参考までですけど大部分として、やはりここの項目は残された方が非常にわかりやすいのかなというちょっと細かいところで恐縮ですが 1 つ提案です。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございます。事務局としてはご意見として何うということでもよろしいですかね。それでは、その他いかがでございましょうか。

どなたか手が挙がりますか。特によろしゅうございますか。

それでは、今こちらの項目に関しましても、まだまだ事務局で悩みながら作っているところでございますので、この後も今お話を伺った後も、ぜひ何かこういった視点があるといったところがあれば、事務局の方に投げかけをしていただければと思います。

それでは、ご意見の方が大体収まってきたようでございますので、本日の議題 1、2 は一旦これで繰り出していただきたいと思います。

その中でということでございますが、次の計画に向けてという暫定的な 3 年間の計画をどうやって作り込んでいくのかといったところの難しさもあると、今動いているものとの関係性。それから、次の計画で新しく向け組み込むべきもの。さらに大きな変更がちょっとしにくいといった中で、具体的な施策の対応の中でもできそうな話とか、いろんな観点がございました。本日の議論をまとめてということで、毎回ではございますが、小林副会長にはその取りまとめということで、非常にご負担をかけてしまって恐縮でございますが、本日の皆様方のご意見を伺った中での総括あるいはお感じになった総評といったものをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○小林副会長：皆さんお疲れ様でございます。小林です。

今日大きく3点、議事としては横串の問題、それから今の施策の体系の2つですけど、その前に構成という話がありましたので大きく3つの論点についてご議論いただいたという形になります。

まず、最初の構成のところで、復習的な意味合いが強かったですが、改めてご意見として長友委員と佐久間委員からございました。

一方で、社会情勢の判断、というか社会情勢の変化を踏まえて、この計画を立てていくというときに、今この横串とか体系の話をして、そのあとで社会情勢の変化というのを考える、というそういう順番で本当にいいのかというようなところや、それから中核市について、これは非常に大きな市としての問題というか、重要な項目になるわけですけども、それが今、結局まだ中核市に移行することが決まっていない段階、移行するという方針が決まっていない段階で、どう考えているのかというようなところがございました。

いずれも非常に重要な視点で、結局その現時点で定まっていない問題に対して、事後的にそれをどう入れていけるかというような話になっていくかと思いますので、ローリングという話はまた、今回はそのローリングはできないですけども、今後の議論の中で、柔軟な調整というものをしていく必要のある話ということになっていきますので、そこは私もこの間、事務局から話を聞いて、そのように理解していく必要があるだろうと思っているところですので、皆様もそういう認識を共有していただけるといいのかなと思います。

それから次、横串の話ですね。ここは本当に大勢の方からご意見がありました。

事務局としては、「新」いざろどりアプローチという、この「新」を付けた「新」の意味合いといいますか、一番重要な意味合いとしては、この横串自体の進捗を評価していく、横串を刺すということ自体は結局、市役所の中で部局ごとに分かれた仕事っていうものに横串をさすことによって、きちんと周りの別の部局との関連やそういう視点をきちんと意識しているという機能があるわけですけども、それ自体機能としてはあるけれども、それが本当にうまく機能したのか、達成されたのかっていうところの評価ができていないというような率直な反省というか振り返りがありますので、それを踏まえて、この進捗を評価する体系にこれからしていきたいという意味で「新」と付けたものだったわけですけども、新しいアプローチの中での10の視点を見ると、ほとんど同じような形になっているのではないかと、ということで、皆様から最初アップデートなのかというようなご質問からですね、いや前例踏襲だよねというような、皆様ほぼ同じように「前例踏襲」という言葉が出てきたかと思えますけれども、本当にそれでいいのかということで、でも新たな視点として、例えば「DX」であったり「定住促進」であったり、「カーボンニュートラル」、「ジェンダーギャップ」、こういったものをもっと1つの視点として入れていくべきではないかという点がございました。

それについては、結局そのあとのその縦串の中の中分類とか小分類とかの、あるいは大分類でもDXはできてきたりしますけど、そういうところで出てくるものを新たにこの横串として刺すかどうかというようなところになってくるわけで、そうすると、この横串も、この

間、事務局と話した時に、やっぱり 10 というものがキリがいいので、この 10 の視点というものを維持したいというような考えもあるわけですが、そうしたときにもっとこのスクラップアンドビルドで何かを統合して新しい視点を入れるとか、そのようなことも一方で考えられる。しかし、そうではなくて、もっと目に見える形で視点というものを増やしていったら、それと別にこの上位概念をつくる。これ実は縦軸も、今日、見ていただいたように基本構想からの 5 つの基本目標というところで、縦軸自体が上位概念から、中位概念、下位概念というふうに分類されていますので、それと別に横串自体にも上位概念を作って段階的にやっていくというのが 1 つの方法なのだろうと思います。

ただ非常に複雑な体系になりますので、訳がわからないということになりはしないかというところが一つ懸念されるところです。

もう一つ「SDGs」という話がございまして、これは今回の計画の話の当初からずっと、論点としてはありますので、事務局の方でどのように処理されるかなということを私も見守っていかうとしていたところではありますが、今回の構成の中には出てきませんでしたので、そうすると SDGs をどこまで入れられるのかなというところがあるのですが、松永委員おっしゃったように、あるいは会長からもフォローがあったように、SDGs を入れるとなれば、その「17 の視点」というのが出てきて、その「17 の視点」がこの「10 の視点」とはまた別の横串を刺すような形になるわけです。松永委員から「斜め串」という言葉もありましたが、それはそれで一つの手ではあると思います。

SDGs って結局 17 の目標っていうものが、それぞれのその組織の中でどの程度達成されているのか、関連しているのかということ、自分の組織がどう関わっているのかっていうことを見直していく、評価していくときに、使う軸として一つ有効なものでもありますので、この市川市でやっている総合計画、一応その市でやっていることを網羅的に、包括している総合計画の中で、この SDGs という横串を刺して見ていくというのは一つの手ではあるわけです。

そうすると、この 10 の視点はどうなるのかということで、一つのやり方としてはこの、市川市の 10 の視点というので横串を指すというのは別立てで SDGs の観点から評価したらどうなのかということをやっていく。それは構成のその全体の立て付けの中にきちんと入れて考える必要が出てくることになりますので、そういう意味で、事務局がどこまでこれをフォローできるかというところが少し心配なところではありますが、SDGs を入れるとなれば、やはり数行書いて終わりというわけには絶対行かないはずなので、やるとすればこの包括的なやり方というのが本来は必要になってきますので、この 10 の視点とは、また別の視点で入れるというのが方向なのかなと思います。それからもう一つ、今日出てきた DX と定住促進、カーボンニュートラルといった新たな視点っていうものを入れ込んでいくというときに、この 10 の視点と並行してというか、10 の視点の一つとしていろいろアプローチの横串の一つとして入れていくというよりも、いくつかメガトレンドという言葉もありましたけれども、世の中的に、行政も市民も皆さん関心があるような項目で、これが市

の中でどうなっているのか、いろんな事業をやっているけれどもそれぞれこのDXという視点、あるいは定住促進という視点で考えたらどうなのかというようなことというのは、この10の、さっきのSDGsとある意味一緒ですが、10の視点とはまた別のその視点として項目を立てて、評価していくというような枠組みも重要なのではないかと思います。

というのは、この横串を評価するといった時に、網羅的に縦割りで縦軸がそろっているのと同じように、この横串も、できるだけこの包括的に市がやっていることが全部この横串のどっかに刺さるような形を意識して作られていますので、その中にこのDXとか、定住促進とかというのを新たな視点として入れていくというのは、ちょっとやっぱり少し無理があるような気がしますので、逆に言うと市民に評価してもらうといった時に、なかなかその評価自体は難しいですね。

これがどう繋がっているのかっていうようなことを、市民の方が、ちゃんと結びつけて考えられるかということになったときに、DXや定住促進っていうような一つの行政の目標というものに対して、複数の施策がどういうふうに関連しているのかということ、一種のロジックモデルとしてきちんと結びつけて、それがちゃんとうまく機能しているのかということ、これを別途評価するというような視点というのにも必要なのではないかなというふうに思います。

ということで、この視点の中に入れるのか、その中の個別の目標をあるいは施策の中に入れていくのかというような視点もありますが、この10の視点とはまた別の観点から横串を刺すと、横串という言葉を使うと二重の横串になってしまいますが、というような考え方もあるのではないかなというふうに思いましたので、その辺ちょっと、いろんな選択肢があり得るかなと思いますが、事務局の方で論点を整理してもらえると、次回に向けていいかなと思います。

それから最後施策の体系というところでは、この大分類というのが、その下にぶら下がる中分類・小分類をどう括るかという話ですので、どうしてもこの今回の表で見ると、中分類・小分類が下に書かれていない状態で組み替えが行われていますので、これはどうなっているのかと皆さん気になるころだったと思います。

私も、この間、事務局に同じように聞きまして、消費生活がどこ行ったのとか、治水が無くなっていいのとか、というような話をさせてもらっているところですが、よくよく市役所の中の体制が一部変わったところであったり、あるいはちょっと組み換えてっていうことで中分類・小分類を移動をしたりというようなことはこれから行われていきますので、そこもまた踏まえて、こういう移動のさせ方でいいのかどうかとか、そのようなところをまた検討いただくといいのかなと。これ自体、まだ事務局も悩みながら手探りをしながらやっているようなところでもありますので、これは今後の整理を待つところかなと思います。

ということで、少し長くなってしまいましたけども、ようやく次の新しい計画に向けて非常に具体的に話が進んできましたので、これからまた少しタイトな日程になっていくかと

と思いますが、ぜひ率直な意見を今後もお寄せいただけたらと思います。

私から以上です。ありがとうございました。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

全体をまとめていくといったところの大変難しさのある中ではご指摘いただきました。事務局が次行わなければいけないような論点といったところの整理もしていただきました。

その中でも、特にSDGsのような形で、組み込まれているかどうかということをチェックするような評価項目の話と、それから、どこまでできていますかといったような、アウトカムと言われているようなそういったような評価目標と、そういったように目標を設定した時に、どこまで本当に各個別の事例として評価するべきか、といったところもぜひ事務局でご検討いただいて、その縦串、横串いろいろあると思いますが、この評価は、こういった視点でやっていますよといったところの位置付けの明確化といったところを、ぜひ検討していただければありがたいなと思います。

それでは、また次回に向けて事務局の汗のかき方が非常に大きくなるような内容だと思いますが、ぜひよろしく願いできればと思います。

それでは続きまして、会議次第の中で「その他」がございますが、事務局から何かご用意されているものがございますか。

その他

○企画部 佐久間次長（事務局）：長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。

では、その他について資料 11 ページをご覧ください。第三次基本計画策定に関する今後のスケジュール案について、をご覧ください。まず、資料最上段の審議会につきましては、今年度、あと 2 回の開催をお願いできればと考えております。

次回は、年明け 1 月の開催を予定しており、基礎調査の中間報告などを踏まえたご審議をお願いする予定です。そして、現在、基礎調査の一環として、市が取り組んでいる施策等の動画、こちらは市民に紹介した上で、施策の満足度であるとか今後の方向性を伺うための市民意向調査の準備を進めております。

新しい取り組みとして、今までのこの紙媒体のアンケートではなくて、イメージしやすいように、動画を見ていただいた後にアンケートを行う予定にしております。

12 月上旬の実施を予定しておりますので、進捗などは今後の審議会でご報告をさせていただきます。

説明は以上となります。本日はありがとうございました。

○藤井会長：どうもありがとうございました。それでは、以上で終了したいと思いますが最後に何か皆様方、委員の中から伝達事項とかございましたら承りますが、よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして、第3回の市川市総合計画審議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○企画課 深沢主幹(事務局)：本日の会議は以上となります。皆様ありがとうございました。今後も引き続きよろしくお願いいたします。